

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社ダイヤモンドダイニング
【英訳名】	Diamond Dining Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 厚久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階
【電話番号】	03 - 6858-6080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 樋口 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階
【電話番号】	03 - 6858-6080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 樋口 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高 (千円)	18,407,824	18,255,045	25,015,957
経常利益 (千円)	365,852	253,413	820,093
四半期(当期)純利益 (千円)	2,999	70,447	77,809
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,709	100,718	92,761
純資産額 (千円)	2,764,407	2,831,178	2,859,878
総資産額 (千円)	12,250,753	12,720,606	11,899,004
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.24	29.54	32.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.6	22.3	24.0

回次	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	33.02	16.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成25年9月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（飲食事業）

平成25年3月1日付で当社は、飲食事業を営む株式会社シークレットテーブル（連結子会社）を吸収合併しており、同日付で当社は、株式会社バグース（連結子会社）が運営する飲食事業部門を会社分割の方法により承継しております。

また、平成25年6月21日付で米国ハワイ州にBuho Waikiki LLC.を新規設立しております。

この結果、平成25年11月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社7社及び非連結子会社2社の計10社で構成されており、飲食事業、ライセンス事業及びアミューズメント事業を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや企業収益が改善するなかでの設備投資の持ち直しなど景気は緩やかな回復をみせました。また、景気の先行きにつきましても、2020年の東京オリンピック招致が決定し、中長期的にも景気浮上を後押しするものと期待されておりますが、欧州の財政不安や新興国の経済成長の鈍化、今年4月に実施される消費税増税による消費低迷への懸念等により、未だに不透明さが残っております。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、個人消費は持ち直し傾向にあるものの、外食業界における企業間の顧客確保の競争は激しさを増していく一方、原材料の高騰や水道光熱費の上昇などにより、当業界を取り巻く経営環境は引き続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは、『世界一のエンターテイメント外食企業グループ』へ向けた収益基盤強化を図るため、当第3四半期連結累計期間におきましては「マルチ（複数）ブランド」戦略におけるブランドマネジメント制を加速させ、店舗競争力復活及び高付加価値の創造を実現させるため、高収益業態店舗への業態集約に取り組んでまいりました。

また、当社グループは、平成25年3月1日を効力発生日として、飲食事業セグメントを構成する当社及び当社の完全子会社である株式会社シークレットテーブルならびに同株式会社バグースの飲食事業部門を合併及び会社分割の方法によるグループ内組織再編を実施致しました。このグループ再編により、ブランドマネジメント制による更なる効率性・収益性の向上・強化を図ると同時に、一層の経営効率化、業務運営体制の充実化、グループガバナンス強化を図ってまいります。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

飲食事業

マルチブランド戦略を推進する飲食事業におきましては、当社グループの強みである「コンセプト」・「空間」・「ストーリー」を一層魅力あるものにし、お客様のリピート率向上を図るため、従来以上にQSC（Quality：品質、Service：サービス、Cleanliness：清潔さ）の強化・徹底に取り組むと同時に、今後の集客力強化及び売上高向上の施策の一環として、予約コールセンター及びオンライン予約システムの利便性強化、DDマイル（ご予約者様専用のポイント制度）の会員数増加施策の仕組作りに努めてまいりました結果、店舗展開状況につきましては、10店舗の新規出店、40店舗の業態変更、12店舗の退店により計180店舗となり、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,629百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は831百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

アミューズメント事業

「BAGUS」ブランドにて展開しておりますアミューズメント事業におきましては、ビリヤード・ダーツ部門では初心者ターゲットとした新規顧客層の獲得による顧客層拡大に注力する一方、当社グループのフラグシップ店舗として新業態「1967」の出店を行うなど、収益基盤の多様化に努めてまいりました。複合カフェ部門では非稼働エリア・非稼働時間帯の稼働向上策を実施する事で集客力向上に取り組む一方、店舗へのダーツ台導入、MSR（ミステリーショッピングリサーチ）への取り組み強化により、お客様満足度の向上に取り組んでまいりました結果、店舗展開状況につきましては、3店舗の新規出店、3店舗の退店により計43店舗となり、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,588百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益は369百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

ライセンス事業

ライセンス事業におきましては、「やきとり 金」業態のライセンス募集だけでなく、「九州 熱中屋」業態のフランチャイズ募集を開始し、継続的な事業説明会、店舗見学会等による積極的な加盟店募集に注力いたしました結果、平成25年11月30日現在における加盟店および出店数は、加盟数は27加盟、出店数は6店舗となり、当第3四半期連結累計期間の売上高は37百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント損失は36百万円（前年同四半期は10百万円のセグメント損失）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高18,255百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益200百万円（前年同期比26.7%減）、経常利益253百万円（前年同期比30.7%減）、四半期純利益70百万円（前年同四半期は2百万円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ821百万円増加し、12,720百万円となりました。主な要因といたしましては、差入保証金、のれんがそれぞれ258百万円、110百万円減少したものの、現金及び預金、売掛金、有形固定資産がそれぞれ873百万円、68百万円、118百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ850百万円増加し、9,889百万円となりました。主な要因といたしましては、社債及び1年内償還予定の社債がそれぞれ640百万円、220百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28百万円減少し、2,831百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金及び為替換算調整勘定がそれぞれ10百万円、30百万円増加した一方、自己株式が68百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,688,000
計	9,688,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,422,000	2,422,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,422,000	2,422,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月1日	2,397,780	2,422,000	-	502,015	-	492,015

(注) 発行済株式総数増減(株)は、平成25年9月1日付で1株を100株に株式分割したことによる増加数であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己株式等） 普通株式 56,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,365,700	23,657	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,422,000	-	-
総株主の議決権	-	23,657	-

(注) 平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割しております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ダイヤモンドダイニング	東京都港区芝 四丁目1番23号	56,300	-	56,300	2.3
計	-	56,300	-	56,300	2.3

(注) 平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	高橋 勇人	平成25年6月1日

(注) 高橋 勇人は会社法第2条第15号に定める社外取締役でありました。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,882,986	3,756,126
売掛金	257,629	326,128
商品	10,916	8,077
原材料及び貯蔵品	124,592	131,336
その他	831,436	882,074
貸倒引当金	1,641	2,376
流動資産合計	4,105,920	5,101,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,143,572	7,281,219
減価償却累計額	4,434,537	4,516,691
減損損失累計額	632,199	551,459
建物(純額)	2,076,835	2,213,068
車両運搬具	-	1,714
減価償却累計額	-	1,142
車両運搬具(純額)	-	571
工具、器具及び備品	2,152,309	2,180,874
減価償却累計額	1,849,304	1,811,647
減損損失累計額	73,579	53,689
工具、器具及び備品(純額)	229,424	315,537
土地	90,216	26,033
リース資産	483,631	490,692
減価償却累計額	257,227	322,204
減損損失累計額	14,464	12,027
リース資産(純額)	211,938	156,459
建設仮勘定	15,563	30,845
有形固定資産合計	2,623,979	2,742,515
無形固定資産		
のれん	455,043	344,745
その他	66,419	79,700
無形固定資産合計	521,463	424,445
投資その他の資産		
差入保証金	4,070,936	3,812,679
その他	577,477	639,598
貸倒引当金	771	-
投資その他の資産合計	4,647,641	4,452,277
固定資産合計	7,793,083	7,619,238
資産合計	11,899,004	12,720,606

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	523,412	588,393
短期借入金	75,834	-
1年内返済予定の長期借入金	1,838,002	1,592,967
1年内償還予定の社債	180,000	400,000
未払法人税等	166,747	65,947
賞与引当金	30,484	75,991
株主優待引当金	14,117	3,179
資産除去債務	43,154	44,470
その他	1,649,300	1,871,198
流動負債合計	4,521,053	4,642,148
固定負債		
社債	420,000	1,060,000
長期借入金	3,132,943	3,067,834
資産除去債務	381,816	369,191
負ののれん	114,614	23,297
その他	468,699	726,955
固定負債合計	4,518,072	5,247,278
負債合計	9,039,126	9,889,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	502,015	502,015
資本剰余金	492,015	492,015
利益剰余金	1,850,203	1,860,211
自己株式	2,413	71,391
株主資本合計	2,841,820	2,782,850
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,057	48,328
その他の包括利益累計額合計	18,057	48,328
純資産合計	2,859,878	2,831,178
負債純資産合計	11,899,004	12,720,606

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	18,407,824	18,255,045
売上原価	4,169,859	4,129,875
売上総利益	14,237,964	14,125,169
販売費及び一般管理費	13,964,171	13,924,454
営業利益	273,793	200,714
営業外収益		
負ののれん償却額	91,316	91,316
その他	85,758	80,596
営業外収益合計	177,075	171,913
営業外費用		
支払利息	72,251	74,041
支払手数料	3,051	30,543
その他	9,712	14,629
営業外費用合計	85,015	119,214
経常利益	365,852	253,413
特別利益		
固定資産売却益	34,561	6,987
固定資産受贈益	-	11,289
立退補償金	-	71,428
特別利益合計	34,561	89,705
特別損失		
固定資産除却損	38,193	23,644
減損損失	186,215	79,318
本社移転費用	-	23,376
その他	-	15,313
特別損失合計	224,408	141,653
税金等調整前四半期純利益	176,004	201,464
法人税等	173,005	131,016
少数株主損益調整前四半期純利益	2,999	70,447
四半期純利益	2,999	70,447

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,999	70,447
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,708	30,270
その他の包括利益合計	5,708	30,270
四半期包括利益	2,709	100,718
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,709	100,718
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

（有形固定資産の減価償却の方法）

法人税法の改正（平成23年12月2日公布の「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）、「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成23年政令第379号）及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」（平成23年財務省令第86号）並びに平成24年1月25日公布の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」（平成24年財務省令第10号））に伴い、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法（200%定率法）に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、期首の繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産の金額は45,131千円増加しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	560,131千円	489,015千円
のれんの償却額	131,970千円	128,514千円
負ののれんの償却額	91,316千円	91,316千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	72,528	6,000	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額に著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	60,440	2,500	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額に著しい変動

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、市場買付の方法により、平成25年5月14日から平成25年8月31日までに68,978千円の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は71,391千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	飲食事業	アミューズ メント事業	ライセンス 事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	13,740,946	4,632,878	34,000	18,407,824	-	18,407,824
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,740,946	4,632,878	34,000	18,407,824	-	18,407,824
セグメント利益又は セグメント損失()	1,000,454	473,140	10,378	1,463,216	1,189,423	273,793

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,189,423千円は、各報告セグメントに配分していない間接部門費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間において、当社グループはライセンス事業に進出したことにより、同事業を報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」において、撤退予定の9店舗について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては164,427千円であります。

「アミューズメント事業」において、撤退予定の1店舗について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては21,787千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年3月1日 至平成25年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	飲食事業	アミューズ メント事業	ライセンス 事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	13,629,471	4,588,553	37,020	18,255,045	-	18,255,045
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,629,471	4,588,553	37,020	18,255,045	-	18,255,045
セグメント利益又は セグメント損失()	831,721	369,590	36,416	1,164,895	964,180	200,714

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 964,180千円は、各報告セグメントに配分していない間接部門費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」において、撤退予定の4店舗について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては47,033千円であります。

「アミューズメント事業」において、撤退予定の1店舗について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては32,284千円であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成25年1月21日開催の当社取締役会における決議に基づき、当社の100%子会社である株式会社シークレットテーブルを平成25年3月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の目的

株式会社シークレットテーブルは、お客様単価の高い高級業態を複数展開し、お客様の信頼を得ながら業容を拡大してまいりました。

この度当社は、飲食事業におけるブランド集約の加速化を目的として、株式会社シークレットテーブルを吸収合併いたしました。

2. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 飲食事業

事業の内容 飲食店(居酒屋・レストラン等)の経営・企画・運営

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社シークレットテーブルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社ダイヤモンドダイニング

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等 会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

また、当社は平成25年1月21日開催の当社取締役会における決議に基づき、当社の100%子会社である株式会社バグースの飲食事業部門を平成25年3月1日付で会社分割の方法により承継いたしました。

1. 取引の目的

株式会社バグースは、主にアミューズメント事業を展開する一方、お客様単価の高い飲食事業も一部展開する当社の100%子会社であり、これまでお客様の信頼を得ながら業容を拡大してまいりました。

この度当社は、飲食事業におけるブランド集約の加速化を目的として、株式会社バグースの飲食事業部門を会社分割により承継いたしました。

2. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 飲食事業

事業の内容 飲食店(居酒屋・レストラン等)の経営・企画・運営

(2) 企業結合の法的形式

株式会社バグースを分割会社、当社を承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社ダイヤモンドダイニング

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等 会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	1円24銭	29円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	2,999	70,447
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	2,999	70,447
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,417,600	2,384,592

- (注) 1 . 当社は、平成25年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の払込)

当社は平成25年11月12日開催の取締役会において、当社取締役、執行役員及び重要な使用人並びに当社子会社取締役に対して新株予約権 (有償ストックオプション) を発行することについて決議し、平成25年12月10日に払込が完了しております。

- | | | |
|--------|---------------------|--|
| (1) | 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式187,000株 |
| (2) | 本新株予約権の総数 | 1,870個 |
| (3) | 払込金額 | 本新株予約権 1 個当たり10,800円 |
| (4) | 払込金額の総額 | 20,196千円 |
| (5) | 行使価額 | 本新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される価額は、行使価額に交付株式数を乗じた額とし、本新株予約権の行使に際して出資をなすべき 1 株当たりの額は、当初1,748円とする。 |
| (6) | 行使期間 | 平成27年 6 月10日から平成28年 6 月 9 日まで |
| (7) | 資本組入額 | 資本金の増加額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等の増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、残額を資本準備金に組み入れるものとする。 |
| (8) | 本新株予約権の割当を受ける者及び割当数 | 当社取締役 3 名 1,700個
当社執行役員 6 名 100個
当社重要な使用人 1 名 20個
当社子会社取締役 4 名 50個 |
| (9) | 割当日 | 平成25年12月10日 |
| (10) | 払込期日 | 平成25年12月10日 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社ダイヤモンドダイニング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヤモンドダイニングの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイヤモンドダイニング及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。